

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性						
	方向性・ 施策												
柱1 区民の意識をはぐくむ取り組み													
(1)相互理解の促進													
27	1) 多様性を認め合う意識づくり	1		ジェンダー平等の推進	<p>LGBT等性的マイノリティへの偏見・差別防止に向け、区民・地域および職員の理解・啓発の促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事課人材育成担当と共同で職員研修および職層研修において、人権課題の一つとして取り上げ、実施。 各人権研修等で、「性の多様性をよりよく理解するためのHANDBOOK」を配布。 人権・ジェンダー平等推進課で発行するパンフレット・啓発誌に掲載。 啓発パネルを作成し、ジェンダー平等推進センター交流室・会議室での通年掲示、イベントでの掲示。 <p>【令和5年度実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> 性の多様性尊重講座実施。 職員・教職員向け性自認・性的指向に関する行動指針を配布し、職場企画研修や新任研修を実施。 LGBT等当事者や支援者が集う交流スペース「みんなのひろば」開催。 学校への出前講座を実施(性の多様性尊重講座・デートDV講座)。 マイセルフ品川プラン啓発・促進講演会において、「性の多様性の尊重」をテーマに講演会を開催。 東京都パートナーシップ宣誓制度の受理証明書を活用した、行政サービスの提供を開始。 	<p>平成30年度に策定した「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～(男女共同参画のための品川区行動計画第5次・品川区配偶者暴力対策基本計画・品川区女性活躍推進計画)」において、性別等にとらわれない人権尊重、多様な生き方への配慮についての視点を取り入れた講座等を開催した。また、性の多様性について理解を深めるためのハンドブックの作成や、関係課と連携し東京都パートナーシップ宣誓制度の受理証明書を活用した行政サービスの提供を開始した。</p> <p>今後も様々な機会や手段を捉え、幅広い世代に向けた事業を実施し、理解促進に努める。</p>	拡充						
28		2	○	多文化共生の推進	<p>多文化共生社会の実現に向けた事業の実施</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生講座の開催 やさしい日本語講座の開催 「英語」および「やさしい日本語」を使った在住外国人向けLINE情報発信(週2回) 	区内に住む外国人が増加するなか、地域住民と外国人が共に同じ地域で安心して暮らしていくよう、引き続き、相互理解の促進に向けた事業を継続・拡充していく必要がある。	拡充						

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
	方向性・ 施策						
28	2) 障害者等への合理的配慮	3		障害者差別解消法の普及啓発	<p>障害者差別解消に向け、職員および区民・事業者への普及啓発・理解促進</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に改訂したハンドブックを職員へ配布 ・障害者差別解消法について、外部講師による課長級相当職以上の職員に対する研修および所属長による職員への研修を実施 ・障害者差別解消に関する職員意識調査を電子アンケート実施 ・新規採用職員向けに障害者差別解消法に関する研修実施 ・「広報しながわ」に障害者差別解消法に関する記事掲載 ・二十歳の集いで、参加者(二十歳の方)へ配布 	<p>令和3年度に改訂したハンドブックを窓口や各種イベント等で配布し、引き続き区民や事業者への普及啓発に努める。</p>	継続
28		4		ユニバーサルデザインやおたがいさま運動の普及啓発	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おたがいさま運動普及啓発 懸垂幕、カレンダー ・パネル展示の実施(区役所庁内通路等) ・外部広告への掲載 区所有車に広告掲載 ・おたがいさま運動内容の公開(Youtube区公式チャンネル) 視聴回数:累計約1.5万回 ・学校児童向け学習会 区内児童に向けて、障害者等の理解を促進するため学習会を実施 <p>【実施校】 4校(計13クラス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民向け研修 地域研修プログラムとして、障害者理解の研修を実施 <p>【実施回数】 1回</p>	<p>小学校での学習会は、学校側にも教育の一環として受け入れてもらっており、児童の感想からも、福祉への関心を持つきっかけとなっていることがうかがえる。</p> <p>また、福祉に関心のない一般区民向けに広報誌に大型記事を掲載し広く周知するための取り組みを実施した。</p>	継続
29	3) 募金・寄附金等の有効活用	5 ①		共同募金・地域振興基金の有効活用	<p>共同募金</p> <p>【令和5年度】 募金額 12,696,950円 (PR方法)広報しながわ掲載、町会・自治会あてにチラシを配布</p> <p>*集められた募金は、区内の団体、福祉施設などからの申請に応じ、品川区配分推せん委員会で審査した上で東京都共同募金会へ推薦し、配分された各団体の事業や物品購入等の費用として活用されている。</p>	<p>品川区は町会・自治会だけでなく企業、学校、区職員も募金に協力的で都内でも有数の実績がある。令和5年度は前年度の3割以上の募金額増となつた。</p> <p>品川区への配分額も増額が見込まれるため、実績増加に向けた募金活動を継続する必要がある。</p>	継続

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
29		5 ②		共同募金・地域振興基金の有効活用	地域振興基金および区民活動支援事業 【令和5年度】 寄附金総額 1,120,000円 区民活動助成制度…7事業へ交付 助成総額 3,762,000円	地域振興基金を原資とし、地域課題解決のために取り組む事業への支援をしていく。	継続
(2)バリアフリーの促進							
30	1) 情報のバリアフリーの促進	6		支援を必要とする人への情報提供体制の充実	多様な媒体での情報発信【令和5年度】 ○広報しながわ ・個別配送する(区内在住で希望する方のみ)。 ・電子書籍を10言語(日本語・英語・中国語(簡体字)・中国語(繁体字)・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語)で配信する。パソコン、スマートフォン、タブレット端末で閲覧でき、音声読み上げにも対応。(区ホームページが多言語翻訳に対応したため、令和7年3月末でサービス終了) ・区内在住で視覚障害があり希望する方へ、「声の広報」(デイジー録音(CD-R)もしくはカセットテープ)を郵送する。また、品川区公式YouTubeチャンネルでも配信。 ・区ホームページに音声読み上げ機能に対応したWeb広報紙(HTML版)を掲載する。 ・英字広報を発行する(電子書籍でも配信)。(区ホームページが多言語翻訳に対応したため、令和7年3月10日号で発行終了)	高齢者、障害者などを含め、だれもが取得しやすい情報の提供に努めている。	継続
30		7		子育て世代への情報提供体制の充実	主に乳幼児期の子を持つ保護者、妊婦を対象に、区の子育て支援事業や区内で子育てするにあたって有益な情報を冊子「子育てガイド」や、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした子育て支援情報発信アプリ・サイト「しながわこどもぽけっと」などで広く周知し、安心して子育てできるよう総合的な子育て支援情報を提供しています。	産前産後から就学前までの切れ目のない子育て支援に繋がるツールとして、ガイドでは、普遍・固定的な情報を幅広く提供し、アプリ・サイトでは、プッシュ通知でリアルタイムに情報を発信することで、子育てへの不安解消を図っている。今後も、利用者の意見を取り入れながら、より利用しやすく充実したアプリ・サイト・ガイドの運用に努める。	継続
31		8 ①		まちなかの案内の充実	国や都において、多言語対応やピクトグラムについての新たな考え方が提示されたため、平成30年3月にサインマニュアルを更新し、関係課に周知・活用を促進した。(一部、最終更新は令和5年4月) しながわ百景などを楽しく散策できるアプリ(ココシル品川)により、ARを活用したスポット情報の発信や、様々なツアーコースを提案している。(アプリ導入の目的である、しながわ百景の一定程度の普及が完了したため、令和7年3月末でサービス終了)	サインマニュアルを文書管理に保管し、サイン設置課が活用できるようにしている。 外国の方向けに多言語化対応している。	継続

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
31		8 ②		まちなかの案内の充実	<p>観光案内パンフレットの充実 区・しながわ観光協会で発行するパンフレットにおいて、まち歩きを楽しんでもらう観点で作成し、多言語化、多機能化を推進した。 平成18年度から区来訪者への利便性向上を図るため、歩行者用観光案内標識の設置を開始した。 平成21年3月に「観光案内標識設置計画書」を作成し、下記のとおり設置を行った。</p> <p>(実績) ○設置累計 49基(大型22基、中型9基、小型18基)</p>	外国の方向けには多言語化のほか、おすすめのモデルコースを盛り込んだり、観光スポットでの楽しみ方(日本ならではのマナー・ルールなど)を伝える内容とするなど、多機能化も充実させている。案内を実情に合わせて充実させるため、5年ごとに地図面を確認し、更新を行う必要がある。	継続
31		9		バリアフリー・マップの充実	<p>だれもが外出しやすいまちづくりを進めるため、区有施設、公園等に加え、鉄道駅に設置されている車椅子等対応トイレの施設情報をホームページ上で公開している。</p> <p>【令和5年度末】 掲載施設数:200件</p>	今後さらに充実したバリアフリー・マップとするために、対象施設を拡大していく必要がある。 東京都福祉のまちづくり条例施行規則の改正により、令和4年度以降は、「だれでもトイレ」の名称が使用できなくなり、個別機能をピクトグラムでわかりやすく表示することになった。区としても、区有施設内の旧だれでもトイレの表記を確認し、整備していく必要がある。	継続
31		10 ○		外国人向けの情報発信の充実	<p>区内に住む外国人向けに様々な方法で情報を発信している。</p> <p>【令和5年度】 ・「英語」および「やさしい日本語」を使った在住外国人向けLINE情報発信(週2回)</p>	区内に住む外国人にとって適切な情報発信方法とは何か、どのような情報が必要なのかといったニーズをおさえていく必要がある。	継続
31	2) 公共施設等のユニバーサルデザインやバリアフリーの推進	11		バリアフリー計画に基づく面的バリアフリーの推進	大井町駅周辺地区ならびに旗の台駅周辺地区バリアフリー計画の道路・鉄道・一定規模以上の商業施設などの管理者が策定している特定事業の進捗を確認し、特定事業計画の更新(改定)を行った。	大井町駅周辺地区および旗の台駅周辺地区におけるバリアフリー計画の推進について、各地区で定めている特定事業計画に基づき、各事業主体と連携・協力して事業の計画的な実施および進行管理を進めるとともに、利用者の視点に立った安全・安心なまちなかの整備を引き続き進めていく。	継続
32		12		歩道のバリアフリー化の推進	歩行者が歩きやすい空間を確保するため、歩道勾配の改善や段差の解消について、道路改修工事に合わせ整備した。	引き続き、歩行者が歩きやすい空間を確保するためのバリアフリーを推進していく。	継続
32		13		公園のバリアフリー化の推進	公園をだれでも利用しやすい空間にするため、トイレの洋便器化や公園改修工事に合わせ、トイレの改修、段差解消や園路の勾配をゆるくするなどの整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・公衆便所の洋便器化 ・だれでもトイレに大型ベッドの追加 ・入口、園路などのバリアフリー化 	継続

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
32	3) 放置自転車防止、交通安全ルールの徹底	14		放置自転車防止の啓発活動	<p>歩行者の安全な通行を確保するため、駐輪場の整備や放置自転車の撤去活動、放置防止の啓発活動を実施した。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車等撤去台数: 7, 959台 ・放置自転車等指導警告台数: 60, 502台 ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン: 令和5年10月下旬実施 	<p>駅周辺で自転車等駐車場を整備するまとまった用地の確保が困難なため、再開発等のまちづくりの機会をとらえるなど、整備を促していく。</p> <p>放置禁止区域外の放置自転車は即時には撤去できないため、対応に苦慮している。</p> <p>引き続き警察、商店街、鉄道事業者等と連携し、放置防止に取り組んでいく。</p>	継続
32		15		交通安全講習会等の開催	<p>高齢者の交通事故防止のため、区内各警察署等と連携して、交通安全講習の開催や刊行物の配布等の交通安全対策を実施した。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交通安全教育推進委員会の開催(1回) ・刊行物(お元気だより)の発行(3, 650部) 	<p>高齢化社会の進展によって全人口に占める高齢者の割合が増加し、高齢者が関係する交通事故の比率が増加している。今後も各種啓発活動による交通安全の呼びかけを積極的に推進し、高齢者の交通安全意識の高揚を図る。</p>	継続
33	4) 手話の理解促進、移動支援	16		手話通訳者等コミュニケーション手段の充実	<p>意思疎通支援事業として手話通訳者を介した窓口相談や区内イベント・区民の要望に応え手話通訳者・要約筆記者の派遣を行うなどコミュニケーション支援を行った。また、遠隔手話通訳サービスを利用できるタブレット端末の区窓口への常設、イベント等への貸し出しを行うことでコミュニケーション手段の拡充を図った。</p>	<p>コミュニケーションに係るニーズは多岐にわたることから、今後もニーズに応えるためソフト面・ハード面ともに整備を進めていく必要がある。IT機器やツールも日々進化しているため、研究していく。</p>	拡充
33		17	○	手話の理解促進	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民・子ども・事業者向けに手話体験講座の実施 ・デフリンピック関連イベントへの参加 ・手話の理解促進のロゴおよび手話普及動画を活用したグッズによる普及啓発 	<p>手話を必要とする方が安心して生活することができる地域社会の実現のためには、区民や事業者に対してより広く手話の理解促進や普及を図る必要がある。2025年デフリンピックの東京開催に関して大会開催の機運醸成を図ることで、聴覚障害や手話についての理解を広めていく。</p>	継続
		18 ①		移動支援サービスの充実	<p>自宅に閉じこもりがちな高齢者など一人での外出に不安がある人に、日常の買い物や散歩に付き添うなど、自己決定・自立支援を目指し、同行支援を行った。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>延べ利用者169人</p>	<p>平成29年度より事業の実施形態を区の委託事業からNPO団体の自主事業(区補助事業)へと変更し、柔軟な運用が行えるよう見直し改善を図っている。コロナ禍の影響があったものの利用実績は横ばいとなっている。利用者ニーズを的確に捉え、外出同行の利用者数・登録者数の拡充を図っていく。</p>	継続

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
	方向性・ 施策						
33		18 ②		移動支援サービスの充実	高齢者や障害者などの社会参加や生活利便性の向上のため、道路運送法に基づく団体登録を受けた事業者が会員に対し、個別輸送サービスを行った。 【令和5年度】 1,304回	福祉有償運送運営協議会での議論を踏まえつつ、移送サービスを必要としている利用者へ適切なサービスを提供するため、新規に登録希望する団体があれば、適正に運用を審議する。	継続
		18 ③	○	移動支援サービスの充実	一人での外出に不安がある障害者に対し、日常の買い物や散歩に付き添うなど、移動支援、同行援護などのサービスによる同行支援を行った。また、外出困難な障害者に対し、日常生活のために必要な福祉タクシーの利用料金または自動車燃料費の一部の助成を行った。 【令和5年度】 移動支援利用者数:189人 福祉タクシー・自動車燃料費助成 福祉タクシー券交付人数:3,434人 自動車燃料費助成券交付人数:739人	日常生活で必要な外出や余暇の充実のためのサービスであり、ニーズは高まっている。引き続き人材の育成・確保に努める。	拡充
柱2 地域の活動や参加を促進する取り組み							
社会参加の促進							
35	1) ボランティア活動への参加の促進	19		ボランティア団体・企業等の活動の支援	社協登録のボランティア団体(32団体)やCSR企業(20企業)との連携支援のため、各種連絡会等による情報交換や団体への活動助成を行った。 ①ボランティア団体連絡会 年1回 ②しながわCSR企業連絡会 年2回 また、ボランティア団体の立上げにあたって、備品等の購入資金の助成を行った。 【令和5年度】 申請団体なし	登録CSR企業等へは、施設や団体で活動できるボランティア情報を都度提供している。引き続き企業ボランティアの担い手拡大のため条件に応じた情報提供を実施していく。 また、ボランティアファンド等各種助成を利用した団体において、特に子ども食堂を中心とした区内の活動支援に直接つながっているため、令和4年度・令和5年度は申請団体がなかったが、継続して支援していく。	継続
35		20	○	企業等のボランティア活動の連携支援	企業のボランティア活動実践の場として区内団体の活動を紹介し、企業と団体の連携促進を図る。	企業・団体それぞれの意向を的確に把握し、双方のニーズに合わせた連携拡大に向け支援を継続していく。	継続

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
36		21	○	ボランティア養成講座の実施	【令和5年度】 ①赤ふれファシリテーター養成講座 次世代の親となる中高生と乳幼児親子が交流する場のファシリテーターを養成する。 参加者数16人 ②抱っこボランティア 親育ちワークショップなどの講座開催中に、参加者の子どもを保育するボランティア。 実施館9館、実施回数16回、参加者数88人	命の尊さを知り、将来親となる次世代を育成する事業をサポートする方々を育成し、児童センター事業への理解を深めている。今後、事業展開が増えるに従い、ファシリテーターの高齢化やボランティア登録者の人数不足が課題である。	継続
36		22		地域貢献ポイント事業の拡充	【令和5年度】 登録者数…1,293人 活動者数…675人 年間ポイント付与数…19,856ポイント	介護予防事業においてはボランティア主体の活動が重要となってきている。登録者数は増加傾向にあり、引き続き担い手であるボランティアの確保・育成を行うとともに、活動先の拡充を図る必要がある。	継続
36	2) 高齢者・障害者等の社会参加の促進	23		高齢者多世代交流支援施設等の有効活用	【令和5年度】 施設利用人数 109,804人 ①大崎高齢者多世代交流支援施設 21,804人 ②平塚橋高齢者多世代交流支援施設 34,014人 ③平塚高齢者多世代交流支援施設 10,981人 ④東品川高齢者多世代交流支援施設 43,005人	老朽化の進んでいた北品川シルバーセンターを改築し、令和6年4月に北品川ゆうゆうプラザとして開設予定である。今後も地域住民の支え合いの重要な場としてさらなる施設の活用を目指す。	継続
36		24		高齢者社会参加促進支援事業の実施	①高齢者クラブのPR ②輪投げ大会など社会参加活動の普及啓発 ③高齢者の地域交流活動の支援 ④冊子「しながわいきいきガイド」の作成 ⑤ボランティア育成の場の提供	「高齢者」の価値観や生活様式が多様化しており、高齢者クラブをはじめとした地域交流活動団体の会員数が伸びていない状況である。さらに運営する役員等の高齢化も課題となっており、地域貢献・ボランティア活動など自主活動への支援の再構築が求められる。	継続
36		25		障害者地域生活支援事業の実施	【令和5年度】 地域活動支援センター事業 「逢(あえる)」 年間利用者数:4,058人 「たいむ」 年間利用者実人数:360人 「ぐるっぽ」 年間利用者数:1,156人	手芸などの創作的活動や生産活動の機会の提供など、多くの障害者に多様な日中の過ごし方を提供できる活動拠点となっている。	継続

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
	方向性・ 施策						
地域活動の充実							
37	1) サロン活動の拡充	26		ほっと・サロンの運営支援・拡充	<p>既存の施設における開催を支援するとともに、集会所、町会会館等の活用により実施する地域サロンの活動費(使用料)の一部を助成する。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>14ヶ所、67サロン 開催回数延べ1,627回 参加者数延べ16,288人 (内訳) 荏原…延べ2,702人 西大井…延べ4,843人 南品川…延べ2,434人 大井三…延べ224人 平塚…延べ1,028人 地域サロン…延べ5,057人</p>	<p>毎年新たな地域サロンができる一方、運営者の高齢化に伴うサロン終了の状況も見られる。区内各地でサロン活動が実施されているものの、地域によっては活動拠点が不十分である。しかしながら、ほっとサロンとして定義されていない町会・自治会や高齢者クラブ等で行われているサロン形式の活動も存在している。それぞれが共存しつつ、活用・拡充できるよう、活動主体を横断的に調査し、地域資源として把握をする必要がある。</p>	継続
37		27		認知症カフェ等の拡充	<p>一定の要件を満たした認知症カフェを品川区認知症カフェとして登録し、さらに一定の要件を満たした登録団体に対し、運営費の一部を助成する。また、5地区図書館(品川・大崎分館・荏原・五反田・八潮)においても認知症カフェを開催している。</p> <p>【令和5年度末】</p> <p>カフェ数…33(図書館カフェ含む)</p>	<p>登録されている認知症カフェについては、それぞれの特色を出し、地域の中で認知症の人とその家族が安心して暮らせるよう開催している。今後も、地域バランスを意識した開設を支援していくとともに、新たに作成した品川区認知症カフェまるわかりガイドブックを用いて、周知の強化を図る。</p>	拡充
38	2) 地域の中で子どもを育てる拠点の整備	28	○	児童センター事業の推進	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童センター 入館者数 705,127人 (来館者内訳 幼児191,357人 小学生277,923人 中学生45,877人 15歳以上189,970人) ・親育ち支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ①親育ちワークショップ クール数17回、実施回数72回 ②父親の子育て応援講座 実施回数278回、事業参加者数6,495人 ③赤ちゃんとのふれあい事業 実施回数39回、実習生3,004人 	<p>地域の子どもたち向けに遊びの楽しさを伝えられるイベント等の実施に加え、親同士の交流や、専門職による必要な情報提供等による子育ての精神的な負担の軽減を図るなど子育て家庭への支援も実施した。</p> <p>今後は父親の参加を増やすこと、中高生の居場所としての認知を高めることが課題となっている。</p>	継続
38		29		子育て交流サロンの実施	<p>【令和5年度】 ※参加・相談は延べ数</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平塚橋すきっぷひろば 実施回数31回、参加人数658人、相談件数51件 ②荏原すきっぷひろば 実施回数33回、参加人数1,230人、相談件数114件 	<p>地域の乳幼児親子の交流の場および子育て相談の場として、利用定着している。効果として、子育て交流サロンを利用することで不安感や孤独感の解消につながる。今後も利用者のニーズを把握しながら、積極的かつ柔軟な事業展開を図っていく。</p>	継続

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
38		30	○	地域における交流の促進	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①荏原保健センター内 実施日数243日、利用者数4,765人 ②平塚ゆうゆうプラザ 実施日数294日、利用者数3,318人 ③北品川第二保育園内 実施日数243日、利用者数1,782人 ④ぷりすくーる西五反田内 実施日数293日、利用者数2,206人 	<p>小さな子どもでも安全に安心して遊ぶことができ、子育て中の親子が互いに交流を深めてもらえる場として定着してきており、年々利用者数は増加している。今後も、親子の交流を促進するイベントの実施等、工夫をしながら、より利用しやすく充実した事業の運用に努める。</p>	継続
39		31		子ども食堂の開設・運営支援	<p>【令和5年度末】 子ども食堂開設数:39か所</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しながわ子ども食堂フォーラム2023開催:参加者233名 ・子ども食堂ネットワーク会議開催:前期・後期開催 ・子ども食堂運営者勉強会開催 ・ネットワーク会員数:254人 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のコミュニティの中で子どもを育していく効率的な拠点として期待できる子ども食堂の開設・運営を支援することで、民間活動の活性化と子どもの居場所づくりに資することができる。今後も子ども食堂の開設・継続運営のための支援を行っていく。 ・ネットワーク会員同士が子ども食堂運営のノウハウや悩みなどの情報共有ができるよう、定期的に会議を開催している。地域や企業からの、寄付支援を受ける仕組みづくりを充実していくために、関係者間の連携を図っていく。 	継続
40	3)見守り活動の充実	32		高齢者等地域見守りネットワーク事業の充実	<p>①見守り活動団体助成 55団体が助成金を受け活動を実施している。</p> <p>②民間企業との連携(協定締結) 計24社と協定締結</p> <p>※具体的には訪問・宅配業務中に異変を察知した場合、区への通報窓口を明確にし、即時対応する。</p>	<p>多くの町会・自治会が活動を維持することができている。</p> <p>団体へのPRとしてチラシを新規作成し、町会・自治会の会議等で周知を図ることで次年度以降の活動団体を増やしていく。</p>	継続
40		33		民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり	<p>①民生委員・児童委員同士の連携・協働を進めるとともに、地域の情報共有などのため、協議会を各地区概ね月1回開催している。</p> <p>②民生委員制度やその活動を周知するため、民生委員の日(5月12日)に合わせパネル展示を行う他、地域のイベントで周知活動を実施している。</p>	<p>民生委員協議会では、行政からの情報共有だけでなく、地区の課題や事例を交えて情報・意見交換することにより、活動しやすい環境づくりを図っている。</p>	継続

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
41		34		品川くるみ高齢者見守りネットワークの充実	【令和5年度末】 品川くるみ高齢者見守りアイテム登録者数…712人	見守りアイテム普及用のチラシを作成し、広く周知を行うことでアイテム登録者の増加および事業の理解促進を図った。今後も登録者が増えるよう事業の周知方法を工夫するとともに、早期発見に係るネットワーク強化を図る。	継続
41		35		83(ハチさん)運動の実施	○地域の方へ啓発グッズの作製・配布 令和5年度：啓発チラシ入りポケットティッシュ 12,000個 文化センターおよび図書館を通じて配布 ○本運動の普及のため、ポスターやパンフレット、啓発グッズの作製や、年2回広報紙掲載などにより周知している。	83運動が始まってから18年ほど経過し、地域ぐるみで子どもを守るという意識は浸透してきているが、新たに転入してきた方々や学校とは関わりのない方々については、83運動やその趣旨についての周知を図っていく必要がある。 PTAや地域へより一層の協力を求めつつ、コミュニティ・スクールの活用など、より効果的な啓発方法について検討していく。	継続
42	4)認知症サポーター養成の充実	36		認知症サポーター養成事業の実施	【平成18年度～令和5年度累計】 ・キャラバンメイト登録者…536人 ・認知症サポーター養成講座修了者…延べ21,216人	認知症サポーター養成講座は、主に在宅介護支援センター職員が講師となり企業(金融機関・スーパー等)・町会・高齢者クラブ・区内小中学校や区職員など、当初計画以上に受講者の職種や世代が幅広くなっている。今後は、養成した認知症サポーターおよびキャラバンメイトが、認知症カフェや地域で活動できる場所を増やしていく必要がある。	継続
42	5)日常生活支援の充実	37 ①		制度の対象とならない人への対応 ①	高齢者の方や障害者の方が住み慣れた地域で暮らせるように、有償の福祉サービス(さわやかサービス)を提供した。 【令和5年度】 利用会員数 443世帯492人 協力会員数 315名 サービス利用回数 11,319回 15,739時間	インフォーマルなサービスとして、制度の狭間を埋める一役を担っている。	継続

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
42		37 ②		制度の対象とならない人への対応②	<p>子育ての手助けがほしい方(依頼会員)と、子育ての手助けをしたい方(提供会員)が会員になり、地域の中で子育てる会員組織を区内2か所に設置し、相互援助活動(ファミリー・サポート・センター事業)を行っている。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>①大井ファミリー・サポート・センター 依頼会員数 2,081名(生後43日～12才) 提供会員 226名 両方会員 11名 活動件数 3,789回 (315回／月平均)</p> <p>②平塚ファミリー・サポート・センター 依頼会員数 2,162名(生後43日～12才) 提供会員 159名 両方会員 5名 活動件数 1,997回 (166回／月平均)</p>	<p>地域で子育てを支えあう仕組みづくりを行っている。引き続き、事業周知を行い継続実施していく。</p>	継続
42		38		すけっと品川養成講座	<p>地域の住民が介護に関する基礎的な知識や技術を学び、実際に地域福祉の活動につなげるために、養成講座を開催した。</p> <p>【平成27～令和5年度累計】(平成27年度開始事業)</p> <p>①受講者数…299人 ②すけっと会員登録者数…207人</p>	<p>すけっと会員登録者は、さわやかサービスをはじめ、ボランティアセンター、支え愛・ほっとステーションの支援員として登録するなど、地域福祉の担い手となっている。</p> <p>また、すけっと会員を対象としたフォローアップ講座や交流会を開催し、会員の活動継続やモチベーション維持を支援している。</p> <p>地域福祉の担い手かつ受講者の減少がみられているため、目的、内容等の見直しが課題である。</p>	継続
43	6)災害時助け合いのしくみの充実	39		避難行動要支援者支援体制の充実	<p>【令和5年度】</p> <p>①全200防災区民組織で5,231人登録 ②しながわ防災学校 福祉・保健医療関係者向けコース301名修了</p>	<p>しながわ防災学校の福祉・保健医療関係者向けコースにおいて、区内介護保険居宅介護支援事業所・ケアマネジャー、相談支援専門員、訪問看護師等を対象に対面およびWeb形式による防災研修を実施した。</p>	継続

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
	方向性・ 施策						
44	7)個人情報の適切な活用と保護の周知	40		地域福祉活動における個人情報の取り扱いの周知	「一元化名簿」等の名簿を希望する町会・自治会へは、名簿の交付時に覚書きを取り交わすことで使用目的・取扱いに係る義務を理解促進し、また、名簿の活用のルールを記した文書を配布し、一定のルールに基づいた情報提供・活用の正しい知識の普及啓発を図っている。 (「地域福祉活動のための個人情報取扱いガイドブック」は、個人情報の取扱いの変更を受け配布を終了した。)	「覚書き」や「名簿の活用ルール」の文書を通じ、個人情報の取扱いについては一定周知が図られた。 今後も町会・自治会から見守り活動の手段の一つとして一元化名簿の取得希望があれば、あらためて個人情報の適正な活用を周知するとともに、ひとり暮らし高齢者等の見守り、要配慮者への支援、防犯・消費者対策等の支援などの支え合いの活動を支援していく。	継続
地域づくりに向けた取り組みの充実							
45	1)地域団体等の連携支援	41	○	地域団体活動の情報収集・発信	区民活動情報サイトである「しながわすまいるネット」において、登録団体自らが記事を作成・投稿し、情報発信する。 【令和5年度】 登録136団体、アクセス件数平均13,067件/月	登録団体に向けては情報更新を促しながら、サイト自体の周知活動も合わせて実施し、常に新しい情報が公開されるようにする。	継続
45		42	○	地域団体連携の促進	協働する団体それぞれが互いの強みを生かせるように団体のコーディネートを行う。	それぞれが強みを生かしあうことで事業の幅が広がり地域活動が活性化する。	継続
46	2)地域特性等の把握、共有	43		地域特性等の把握	支え愛・ほっとステーションのコーディネーターが、生活支援コーディネーターも担っており、地域のネットワークの構築により、地域ニーズの把握と人材の発掘、資源の見える化などを図っている。 ①地域情報集 ひとり暮らし高齢者等が地域で生活する上で役に立つ各地区内の店舗(配達含む)や医療機関等の情報を地域住民から収集し、「お役立ち情報集」として作成(年1回更新)、必要な方に配布する。 ②生活支援サービス…1,431件 ③地域支援員…536人	地域特性の把握については、地域への説明や交流会などを開催し、地域支援員とともに、人が集まる居場所など、地域特有の情報の把握を進めることができているため、継続していく。	継続
47	3)地域特性に応じたネットワークの促進	44	○	小地域のネットワーク化	民生委員、町会、NPO団体、民間事業者、医療関係者など、地域にかかわる多様な主体が身近な地域について情報交換や地域の課題を話し合う(地域交流会)を13地区ごとに開催。 また高齢者と児童が交流する場づくり(日野愛ホットステーション)にも取り組み、多世代を対象としたネットワークの構築を図っている。 【令和5年度】 地域交流会(実施回数/人数):17回/計345人	令和7年度の重層的支援体制整備事業の本格実施に向け、地域課題等の解決に向けた居場所づくり等の具体的な取り組みの実施につなげていく。	

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性						
	方向性・ 施策												
柱3 支援を必要とする人に適切な支援を届ける取り組み													
虐待防止と権利擁護の推進													
49	2) 地域における虐待防止・早期発見のしくみの連携強化	45	○	品川区児童相談所の設置	・児童相談所設置自治体としての政令指定(令和6年3月) ・運営マニュアルや各種様式の作成、業務委託の検討など、児童相談所の運営等に係る準備を着実に進めた。 ・業務経験を積むため、他自治体の児童相談所・一時保護所へ職員を派遣。	区立児童相談所開設に向けた準備を着実に進め、住民に身近な基礎自治体として、すべての子どもの健やかな育ちを守るための体制を整備していく。	継続						
49		46		しながわ見守りほつとラインの実施	【令和5年度】 64件(児童虐待38件 DV14件 高齢者虐待3件 障害者虐待9件)	虐待は深刻かつ急を要する事案が大半を占めている。24時間いつでも「通報、相談」できる本事業は、不安にさいなまれている相談者に安心感をもたらすものとして、評価できる。 早期発見は早期対応につながり、問題が複雑化する以前に、あるいは予防的に対応することにより早期解決につなげることができる。以上のことから本事業を継続して行う。	継続						
49		47		品川区虐待防止ネットワーク推進協議会の開催	児童、高齢者および障害者に対する虐待、配偶者暴力などの早期発見やその被害者の適切な保護又は支援を図るとともに児童相談所、警察署、民生委員・児童委員・医療機関など、様々な関係機関と連携を強化し、虐待のない地域社会を目指している。 【令和5年度】 令和5年7月14日実施	関係機関が集まり、制度変更の情報共有やケースの事例紹介を行う場としても有効であるため、今後も継続して実施していく。	継続						
50		48		要保護児童対策地域協議会の開催	品川区虐待防止ネットワーク推進協議会を全体会とし、その下に位置づける地域分科会および協議会ケース会議をもって組織する。児童相談所の他、民生委員・児童委員、人権擁護委員、警察署、学校、幼稚園、保育園、保健センター等の構成機関と連携している。 【令和5年度】 地域分科会:各地区年1回開催(計13回) 協議会ケース会議:計83回(対象児童実数113名)	待機児童対策による保育所の新規開設に伴い、構成機関が増加傾向にある。早期対応に遅れがないように、当協議会の設置目的を丁寧に周知していく必要がある。	継続						

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
51	2)成年後見制度の利用促進	49		成年後見制度の積極的な周知	<p>認知症高齢者や障害者等の判断能力が不十分な人に対し、適切な支援を行うため、制度の周知や相談対応を行い、制度の利用促進を行った。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長申立て件数…37件(高齢者ケース31件、障害者ケース6件) ・説明会・研修会等…16回 	<p>制度の周知のための説明会・研修会等を実施することで、認知症高齢者等の支援の体制整備を図ることができた。</p>	継続
51		50	○	相談支援体制の充実	<p>区民や関係機関から相談があつた際は相談者と、自宅等に同行訪問を行うなど迅速な対応を行い、後見制度や他制度につなげている。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>相談件数1,188件</p>	<p>品川区では令和4年度より、区全域で一つの地域連携ネットワークを構築し、区と社協が一体的に中核機関としての機能を担い、双方が連携協力して相談対応に当たってきた。</p> <p>困難なケース等については、法律・福祉の専門的な支援の助言等を受けながら、取り組んでいく。</p>	継続
51		51	○	専門職や関係機関との連携強化	<p>成年後見制度の利用促進に関することや関係機関との連携を目的に地域連携ネットワーク協議会と交流会を令和4年度より開始している。特に交流会においては、区内における後見制度の担い手となる団体等が積極的な意見交換を行っている。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会参加者…24名 ・交流会参加団体・人数…11団体・26名 	<p>地域連携ネットワーク協議会と交流会を通じて、各団体の担い手不足や団体の後見活動にかかる課題などについて意見交換が行えている。</p>	継続
52		52		担い手の育成・活動の促進	<p>①市民後見人養成講座 年1回講義(7日間)および実務研修を実施。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了者…28名 <p>②市民後見団体への支援(区内NPO法人等4団体) ③市民後見人の監督業務(成年後見センターによる監督)</p>	<p>社協が市民後見人の養成、受任までの養成研修、実務研修、受任後の監督業務を一貫して行うことで、区民が安心して後見人を受任できる体制づくりを進めている。</p>	継続
52		53	○	後見人等支援機能の充実	<p>親族後見人等からの相談対応を常時行い、後見活動開始後のチーム支援等も必要に応じ行っている。</p> <p>また「あんしんの3点セット」による終活支援や報酬助成等も継続し行っている。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんサービス契約者数…50名 ・品川区報酬助成制度利用件数…51件 	<p>報酬助成制度について、高齢者人口の増加に伴い、相談件数が毎年増加している。助成対象額の変更やオンライン申請の検討など、今後ますます区民が利用しやすい仕組みを検討していく必要がある。</p>	拡充

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
	方向性・ 施策						
包括的な相談支援体制の充実							
54	1)多機関・ 多職種連携 体制の強化	54	○	多機関協働事業	令和7年度本格実施に向けた取組みとして、重層的支援会議の手法検討や事業の仕組みを検討する実務担当者による推進会議および管理職で構成する庁内検討会を開催。また、各所管が実施する事業の洗い出し、事業の周知を目的とした職員向け研修を実施した。 【令和5年度】 ○推進会議 9回 ○庁内検討会 4回 ○職員向け研修 4回	多様化する区民の支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業の本格実施に向けた手法検討等を進めることができている。 アウトリーチや地域づくり等に向けた取組みの検討、事業の周知等が必要であり、引き続き取組みを推進する。	拡充
54		55		在宅介護支援センタの充実	20箇所の在宅介護支援センターが、随時相談支援等のサービスを提供している。	在宅介護支援センターを核とした高齢者への相談支援体制は定着している。今後も、地域の身近な相談・支援の拠点として、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたいと願う区民ニーズに応えるよう、その支援体制・機能をさらに充実・強化し、適切かつ迅速な相談支援に努める。	拡充
55		56		支え愛・ほっとステーションの充実	各地域センター内に2名のコーディネーターを配置し、高齢者をはじめ様々な相談に対応しており、公的サービスだけでなく、生活支援などの制度外のサービスも含めた支援を行う。 また地域支援員(ボランティア)を中心に地域の中の居場所(よりみち)や登録者の自宅へ電話し安否確認を実施するほっと電話の運営をしている。 ○身近な福祉相談窓口 ○制度外も含めたサービス提供の総合的調整 ○高齢者への訪問活動(生活実態の把握、見守り) ○安否確認(企業と見守り協定を12事業者と締結) 【令和5年度】 相談…2, 366件 訪問…2, 855件 ※アウトリーチのためのポスティング含む よりみち: 13地区19か所(合計366回・3,541人) ほっと電話実施地区: 13地区15か所	公的なサービスでは対応できず、家族などからの日常的なサポートが期待できない高齢者等に対して実施している。 てほっとサービスやアウトリーチ、見守りなどについては継続していく必要がある。 今後は、身近な福祉の窓口として、対象を高齢者から多世代への拡充することについて検討を進める必要がある。	継続

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
55		57 ①	○	障害者等相談支援の充実(相談支援の充実)	6つの基本圏域ごとに1ヵ所、合計6ヵ所開設した在宅介護支援センターに併設した相談支援事業所を中心に、高齢障害者とその家族に対する支援を実施した。	在宅介護支援センターに併設した相談支援事業所同士の横の連携強化を図った。	継続
55		57 ②		障害者等相談支援の充実(精神障害者の地域生活支援)	【令和5年度】 ①利用登録者35人、相談支援延件数1, 209件、 交流室延利用人数1, 463人 ②利用登録者39人、延利用人数2, 469人、 ③利用登録者数51人、延利用人数2, 607人	①家庭訪問によるアウトリーチ支援を行い、利用者の状況を積極的に把握するとともに、通院に同行するなど適切に医療機関につなげている。 ②閉じこもりがちな精神障害者に交流の場と食事や入浴の機会を提供することにより、精神障害者の生活の質の向上を目指している。 ③生活上の困りごとの24時間対応を実施している。引き続き障害者の地域での生活をサポートしていく必要がある。	継続
55		57 ③	○	障害者等相談支援の充実(障害のある子どもへの支援の充実)	品川児童学園子ども発達相談室では、初回の電話連絡の際、丁寧に話を聞き、ニーズに応じて速やかなサービス利用につなげるとともに、親子面接の待ち期間の長期化を解消するため、一日に複数件の相談ができる体制を構築し、円滑な親子面接へつなげた。 【令和5年度】 年間延べ相談・支援件数: 1874件	待機期間の長期化の解消に向けて、初回電話相談から親子面接までは概ね1ヵ月程度で実施できるように取り組んだ。 引き続き幅広い高度な専門性に基づく発達支援を行うため、専門相談を充実させる。	継続
55		57 ④		障害者等相談支援の充実(地域生活支援拠点の充実)	【令和5年度】 年間延べ利用人数6, 877人	拠点相談支援センターに、拠点マネージャーを配置し、専門相談や緊急時の対応等、地域支援拠点機能を充実させている。引き続き、地域課題の解決に取り組んでいく。	継続

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
56	1) 妊娠・出産・育児の切れ目のない包括的な支援の充実	58	①	しながわネウボラネットワークの充実 [妊娠～出産～産後期]	<p>【令和5年度】</p> <p>①妊産婦ネウボラ相談員面接 面接件数 3,702件</p> <p>②産後全戸電話相談 相談件数 745件</p> <p>③産後ケア(宿泊型) 利用件数 148件</p> <p>④産後ケア(日帰り型) 利用件数 107件</p> <p>⑤産後ケア(訪問型) 利用件数 240件</p>	<p>①妊娠期面談を通して、保健指導や子育てサービスの情報提供を実施している。さらに、来所が困難な妊産婦向けに、オンライン面談を行っており、利用者の満足度が高い。令和5年度からは、出産子育て応援事業の伴走型支援として、出産準備個別相談も開始し、相談体制を充実した。</p> <p>②産後1ヶ月までに出生通知票の提出がない母子に、電話による状況把握および相談を実施し、育児相談やすく赤ちゃん訪問につながっている。</p> <p>③ネウボラ面接等を通じ情報提供し、ケアの必要な対象者の利用につなぐことができている。</p> <p>④平成29年度から対象要件を拡大(産後60日未満→産後4ヶ月未満・初産→経産婦も可)し、満足度の高い評価が得られている。実施場所がホテルから保健センターに変更され、利用が減少したため、利用者ニーズに合った運営が課題である。</p> <p>⑤授乳相談等に個別の対応ができていることから、利用者の満足度が高く、利用者数は増加している。</p> <p>③④⑤産後ケア事業要件や全体の仕組みの見直しについて課題である。</p>	継続
56		58	②	しながわネウボラネットワークの充実 [産後～子育て期]	<p>【令和5年度】</p> <p>①産後家事育児支援訪問費助成事業 申請件数 1,437件</p> <p>②子育てネウボラ相談事業 相談件数 2,665件</p>	<p>①令和5年度は保育要件の撤廃、助成対象者の拡大を行い、申請件数は前年度から約1.2倍に增加了。今後もアンケートを実施し、ニーズや満足度を把握していく。</p> <p>②令和5年度は中原児童センターで相談事業を開始し、11館となった。また認知度向上のため、ネウボラ相談員のいない児童センターへの巡回宣伝や保健センターでの周知宣伝を行った。令和5年度も子育てメッセに参加し、事業の周知を行った。</p>	継続

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
56		59	○	ヤングケアラー支援体制の充実	<p>【令和5年度】</p> <p>①研修会 開催回数 20回(参加人数 672人)</p> <p>②相談支援 相談支援件数 91件</p> <p>③ピアサポート 開催回数 3回(オンライン1回、対面開催2回)</p>	研修会では、学校関係者や関係機関職員を対象として、普及啓発および支援に向けた基本的な知識を身に着けるなど職員等の資質向上を図った。また相談支援では、ヤングケアラーサポートLINEを開設し、ヤングケアラーやその家族からの相談、元ヤングケアラーの体験談やイベント情報などの配信を行った。その他、区から貸与している児童生徒用タブレットに相談窓口を設け、小中学校と連携し相談者との面談等を行った。	拡充
57		60 ①		メンタルヘルス対策の充実(こころの健康相談)	<p>地域で対象となる区民や家族に対して、訪問や面接、電話の相談を実施。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>こころの健康相談(3保健センター合計延件数) 18,905件</p>	昨年度比で電話相談及び関係機関連携が増加したことでの、合計延件数は増加している。複雑多様化した家族問題、社会状況などを背景にした不安やストレスにとどまらず、緊急性を要する医療機関・警察等との連携や希死念慮の訴えなど、相談内容の困難性が増すなか、保健師、心理職、精神保健相談員といった多職種による相談支援体制のさらなる強化が必要である。	継続
57		60 ②		メンタルヘルス対策の充実(精神専門医相談)	<p>精神症状に対する不安やその対応方法について、本人・家族、関係機関の支援者向けに精神科専門医師による相談を実施。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>精神専門医相談(3保健センター合計) 245件</p>	精神・警察等との連携や希死念慮の訴えなど、相談内容の困難性が増すなか、保健師、心理職、精神保健相談員といった多職種による相談支援体制のさらなる強化が必要である。	継続
57		60 ③		メンタルヘルス対策の充実(精神保健講演会・家族教室等の実施)	<p>【令和5年度】</p> <p>精神保健の区民及び支援者向け講演会(3保健センター合計) 505人</p>	地域精神保健サポート講演会、思春期講演会、精神保健講演会についてインターネット配信の活用により、より多くの区民に啓発を行うことができる。今後も地域の精神保健・精神疾患に関する理解を深めるため、区民や支援者に対しこころの健康づくりや精神疾患への啓発事業を継続実施することが必要である。	継続
57		60 ④		メンタルヘルス対策の充実(ゲートキーパー養成研修の実施)	<p>【令和5年度】 合計922人</p> <p>①職員向け(初級) 28人</p> <p>②教職員向け 50人←Web開催</p> <p>③PTA役員向け 45人←Web開催</p> <p>④職員向け(初～中級) 22人</p> <p>⑤支援者(初～中級) 8人←Web開催</p> <p>⑥支援者(上級) 12人</p> <p>⑦民生委員向け 335人</p> <p>⑧新規採用区職員向け 160人</p> <p>⑨区民(オンラインゲートキーパー研修動画) 332人</p>	さまざまな悩みや生活の困難を抱える人のサインに気づき、声をかけて話を聞き、必要な支援につなげ見守るゲートキーパーを養成し、関連部署や地域の中で支援を担う人材育成を推進していく。令和5年度は受講対象者の職種や所属に応じた研修内容となるよう工夫し好評を得た。また、対面開催とWeb開催を組み合わせることでより受講しやすい環境を整えた。令和6年度においても、この方針を継続しつつ、研修内容のさらなる改善を図り、より効果的なゲートキーパー養成を推進していく。	拡充

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
57		61		生活困窮者の相談・ 支援体制の充実	各相談機関との連携で、生活困窮者の相談や支援、他制度の案内などの支援を行った。生活困窮者自立相談支援の相談数は新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に15,000件を超え、住居確保給付金の相談数、申請数も急増したが、令和4年度から落ち着きはじめ、令和5年度の相談件数は6,583件であった。 【令和5年度】 生活困窮者相談数 6,583件(住居確保給付金相談含む)	生活保護廃止後に生活困窮者自立支援制度のチラシを配布するなど、相互に制度の周知を行い連携を図っている。 また、今後は重層的支援の枠組の中の専門機関として、他関係機関との連携や地域との関わりをさらに深め、事業の周知や相談の機会を提供することが重要となる。	拡充
58	2)アウトリーチ等の訪問施策の実施	62		認知症初期集中支援事業の実施	【令和5年度】 認知症初期集中支援チーム対応ケース数…0ケース	対象となるケースがなく、初期集中支援チームの活動件数が当初見込み数を下回った。引き続き、対象となるケースが発生した場合、適切な医療・介護サービスにつなげ、支援していく。また、認知症検診後の支援として、区内訪問看護ステーションと連携し、認知症の早期診断時より支援につなげられる仕組みを整えていく。	継続
58		63		地域生活安定化支援事業の実施	①精神障害者地域生活サポート事業として休日・夜間を含めた24時間の相談支援を行った。 ②精神障害者地域生活安定化事業として通院同行や医療機関等と連携した支援を行った。	精神障害者の方の地域生活を関係機関と連携し支援することができた。今後増加してくるであろう精神障害者の方を支えるため、医療・関係機関との更なる連携強化が必要である。	継続
58		64	○	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	【令和5年度開始】 後期高齢者の健康寿命の延伸・介護予防を目的に「フレイル予防・低栄養予防」のための①相談指導②栄養講座を開始する。 ①相談指導 後期高齢者健康診査からハイリスク者を抽出し、管理栄養士等による3ヶ月間の継続した訪問指導を実施する。 抽出した対象者20人に利用勧奨通知を送付 応募実績:3人(うち1人は辞退) 利用実績:2人 ②栄養講座 高齢者クラブ・ふれあい健康塾を対象に講座を実施。 申込数:19団体 実施数:10団体 参加延人数:488人	①相談指導 利用者へ訪問相談を実施し、主食と主菜の摂取量が少ないなど食事状況の課題を把握して指導を実施。指導後は食事摂取量が増加し、3か月の支援により利用者は体重増加を得られた。 利用者数が年間予定数に届かず、利用者の増加が今後の課題であり、対象者や関係機関への周知方法等検討が必要である。 ②栄養講座 1回目の講座から2回目の講座までの間に食事の見直しをした方が多く、実施後の反応は概ね良好だった。	継続
58		65	○	支援が届きにくい人へのアウトリーチの推進	支え愛・ほっとステーションにおいて、どこにもつながっていない高齢者宅を訪問するアウトリーチを実施している。 【令和5年度】 アウトリーチ訪問件数 867件	重層的支援体制整備事業の本格実施に向け、事業拡充、実施内容の検討等が必要である。	拡充

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
	方向性・ 施策						
地域生活の継続に向けた支援の充実							
59	1)高齢者・障害者等の就業支援の充実	66		高年齢者の就業支援	<p>【令和5年度】</p> <p>①サポしながらわ(おおむね55歳以上の高年齢者を対象とした無料職業紹介所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職者登録数 980人 ・求人募集件数 4, 263件 ・就職決定数 159人 <p>【令和5年度末時点累計】</p> <p>②品川区シルバー人材センター(60歳以上の区民の多様な就業を支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 2, 112人 ・受託事業件数 12, 876件 	<p>サポしながらわは、ハローワーク品川と連携して年4回合同就職面接会を開催し、例年100名を超える求職者が参加している。登録者の高齢化と新規登録者数の減少が課題となっており、多様なメディアを利用したPR活動や他団体と連携したイベントによって、新規登録者の確保に取り組んでいる。</p> <p>また、品川区シルバー人材センターでは、会員数の減少と会員の高齢化が課題となっており、広報紙等への掲載や入会説明会など積極的な実施によって、団体および事業の周知、会員募集の強化を図っている。</p>	継続
59		67		障害者就労支援センターの充実	障害者就労支援センターを中心とした就労支援事業を実施し、就労と生活の両面から障害者の方のサポートを実施した。	就職につなげるとともに、就職後の職場定着についても支援した。今後も障害者の就労を支えられるよう、きめ細かく支援することが必要である。	継続
59		68	○	生活困窮者の就労支援の実施	<p>就労に向けた課題を抱える生活困窮者に対し、カウンセリングにより、就労の阻害要因を把握し就労意欲の喚起を行い、就労前準備のための支援を行った。</p> <p>【令和5年度】 延べ人数11人</p>	<p>就労準備支援事業の利用について、相談者への制度の周知をすることが重要である。</p> <p>また、ひきこもり等の外部から情報提供により、アウトリーチを積極的に行うことが必要である。</p>	継続
60	2) 高齢者等の住まいの確保	69		高齢者住宅生活支援サービス	<p>【令和5年度】 利用者数…16人(内R5新規利用者2人)</p>	住まいの確保事業として一定の成果を上げている「高齢者の住宅あつ旋事業」との連携が上手くできていない。今後は制度改革することで、支援メニューを拡充し、更なる高齢者の生活の安定を図っていく。	拡充
60		70		居住に関する支援のしくみ	<p>高齢者、障害者、ひとり親世帯、低額所得者の住宅確保に配慮を要する人に対する支援について、不動産事業者と連携し、住まいの情報提供を行う住宅確保要配慮者入居促進事業を令和3年11月より開始した。</p> <p>【令和5年度実績】 ・あつ旋決定者数:280件、入居者数:174件</p>	<p>高齢者、障害者、ひとり親世帯、低額所得者を所管する部署と連携を図りながら、住宅確保に配慮を要する方に民間賃貸住宅のあつ旋を行い、入居につなげることができた。今後、入居中の支援も含め、所管課と検討を進めていく。</p>	拡充

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
60	3)ひきこもり等の困難を有する子ども・若者への居場所づくり	71		子ども若者応援フリースペースの運営	学齢期から青年期までが利用できる居場所(フリースペース)や、18歳以上の若者を対象とした若者カフェ・社会体験プログラムなどを行っている。(一般社団法人子ども若者応援ネットワーク品川に委託) 【令和5年度】 ・登録者数 241人 ・実施回数 366回 ・延べ人数 5,636人 ・相談延べ件数699件		継続
60		72		エールしながわの運営	相談業務のほかに、家族懇談会や学習会などを実施している。また、秋田県藤里町社会福祉協議会と連携し、まちの人たちとの交流を通して人とのつながりやぬくもりを感じてもらうプログラムも行っている。(品川区社会福祉協議会に委託) 【令和5年度】 (1)相談業務・プログラム ・実施回数 243回 ・相談延べ件数 705件 (2)家族懇談会 ・実施回数 10回 ・相談延べ参加人数 77人 (3)学習会 ・実施回数 6回 ・相談延べ参加人数 72人	伴走支援が定着し、居場所事業がある程度定着してきた一方で、近年、重い精神疾患・障害をもつ利用者が増え、相談内容が重層化する傾向にある。現場の支援者は、あらゆる相談に対応せざるを得ない状況にあり、マンパワー的にもスキル的にもたいへんな負担を強いられている。こうした課題に対応するためにも、現場が動きやすいよう各課が連携してバックアップ体制を築いていく必要がある。	拡充
61	4)生活困窮者等世帯への学習等の支援	73		家庭学習環境の整備支援	18歳未満の子どものいる生活困窮者世帯(生活保護世帯含む)に対し家庭訪問を行い、子どもの学習環境や進路に関する相談・支援を行うとともに、必要に応じて適切な関係機関につなげている。 【令和5年度】 家庭訪問 188世帯	子どもの学習・生活支援については、当該世帯の子どもとだけ接するのではなく、世帯全体の自立促進の観点から保護者等へ子どもの学習・進学等についての助言を実施し、また他機関とも連携を図っている。	継続

第4期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和6年3月末現在

計画 頁	施策の柱	NO	新規	事業名	取組内容・実績	評価 (成果・課題)	今後の 方向性
	方向性・ 施策						
61		74		学習支援事業の推進	<p>生活困窮者学習支援事業(あした塾・ドリームサポート学習室) 生活困窮者世帯の中学生を対象とした少人数学習指導を行い、基礎学力向上と希望高校への進学支援を実施している。また、大学や専門学校進学を目指す生活困窮世帯の高校生等に対し、自習の場や学習相談ができるドリームサポート学習室を提供している。</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あした塾(中学生) 開設日数 46日 参加延べ人数209人 ・ドリームサポート学習室(高校生等) 開設日数138日 参加延べ人数295人 <p>ひとり親家庭学習支援事業(ぐんぐんスクール) ひとり親家庭の経済的、精神的不安の軽減や自立支援に向けた取り組みとして、児童への個別の学習指導や進路相談を実施することにより、学習の習慣づけや進学意欲の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通年コース(小学校5・6年生10人、中学生・高校生30人)、 ○夏期集中コース(中学生・高校生30人) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通年コース(土曜日開催 20日間)参加延べ人数 小学生 93人 中学生 88人 高校生 57人 ○夏期集中コース (10日間) 参加延べ人数 中学生 37人 高校生 24人 	<p>学習支援については、生活困窮者世帯への周知方法が課題である。 また、利用者増を目指すには、学習支援の実施場所についても、検討の余地がある。</p>	継続